

市内在勤者・在学者の参加費・一時保育料免除手続きについて

免除申請理由に該当し、下記の証明書類を、事業開催前までに提出できる市内在勤・在住の者は、参加費の免除を申請することができます。

手続きの際は、別途、申請理由の証明書類、免除申請書の提出が必要です。

1 参加費免除制度における市内在勤・在学の範囲とは

在勤：横浜市内の事業所（会社）に通勤している者

在学：横浜市内の学校（予備校・塾は対象外）に通学している者

2 市内在勤・在学の証明書類

(1) 横浜市内に通勤・通学していることが確認できる公的書類※のコピー（写真は不可）

※社員証・雇用通知書・健康保険証・学生証・在学（在籍）証明書など

(2) 通勤が証明できる書類がない場合は、次の在勤証明書

在勤証明書

(公財)横浜市男女共同参画推進協会 理事長 殿

氏名

勤務先 名称

勤務地 所在地

横浜市

勤務先 電話番号

上記相違ないことを証明します

年 月 日

会社名・事業所名

代表者氏名（もしくは所属長氏名）

印

所在地

電話

※証明者の押印は原則として社判を押印すること